

令和４年第５回 安芸太田町教育委員会議録			
招 集 年 月 日	令和４年５月１１日（水）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター３階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和４年５月１１日（水）午前１０時３５分	
	閉 会	令和４年５月１１日（水）午前１０時５８分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文・河本千絵	
	欠席委員	川野法順	
職務により会議に出 席 し た 者	教育次長	園田哲也	
	教育課長	瀬川善博	
	主幹	清水裕之	
	主幹	免田久美子	
	主幹	山本康美	
	課長補佐	江川一康	
会議に付した事件及び採決結果	議案第８号	令和４年度安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決
報 告 協 議 事 項	１ 令和４年成人式（延期分）について ２ 令和４年度「新しい学びプロジェクト研究協議会」第１回連絡協議会報告 ３ 町内小中学校の当面の行事等について ４ 町内の園児・児童・生徒数について		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前 10 時 35 分開会)

教育長)

それでは、今日の議題はお手元のとおりでございます。議案、報告協議のうち公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思いますのですが、いかがいたしましょうか。

清胤委員)

議案第8号令和4年度安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱については、人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見ありませんか。

(意見なし)

教育長)

それでは、清胤委員の発議について採決いたします。議案第8号令和4年度安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱については、公開しないということに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、議案第8号令和4年度安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱についてを公開しないで審議することとします。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 5～6月の学校等の状況

- ①文部科学大臣表彰：安芸太田町立図書館（4月23日）オリンピック記念青少年総合センター
- ②新しい学びプロジェクト連絡協議会（5月9日）京都市&WEB
- ③第1回総合教育会議（5月11日）川森センター
- ④【予定】筒賀保小合同運動会（5月14日）筒賀小（AM）
- ⑤【予定】加計中学校運動会（5月14日）加計中
- ⑥【予定】安芸太田中学校体育祭（5月14日）安芸太田中
参与：戸河内小 9月、加計小 10月
- ⑦【予定】第64回全国町村教育長会定期総会（5月15日～17日）東京
- ⑧【予定】産学フォーラム研究会（5月17日）東京
- ⑨【予定】小学校合同修学旅行（5月19日～20日）山口方面
- ⑩【予定】中学3年・中高合同合宿（5月20日～21日）山口・徳地

⑪【予定】県教委参与との教育長ミーティング（5月23日）戸河内小・黎明館

⑫【予定】学校運営協議会（コミュニティスクール）

5月26日加計中、5月30日加計中・筒賀小、5月31日戸河内小、
6月2日安芸太田中

⑬【予定】6月定例議会開会（6月3日～10日）

2 文部科学大臣表彰：安芸太田町立図書館（4月23日）オリンピック記念青少年総合センター

・令和4年度子どもの読書活動優秀図書館表彰の決定
被表彰者＝「安芸太田町立図書館」

・令和4年度「子どもの読書の日」記念子どもの読書活動推進フォーラムの中で表彰式

3 第1回総合教育会議（5月11日）川森センター【再掲】

4 服務規律の徹底について

・セクハラ・パワハラ・飲酒運転等の未然防止

・交通違反や交通事故の未然防止

新規転入者の交通安全指導・・・速度、一旦停止など

日程第3 報告・協議

教育長）

それでは、報告協議1令和4年成人式（延期分）についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

江川課長補佐）

（令和4年成人式（延期分）について説明）

教育長）

今年は講師の方を呼ぶということはないのでしょうか。

江川課長補佐）

はい。

教育長）

何かご質問等ございますか。

（意見なし）

教育長）

それでは、8月14日にやまびこホールで行うということで、お願いします。

教育長）

報告協議2令和4年度「新しい学びプロジェクト研究協議会」第1回連絡協議会報告についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

免田主幹)

(令和4年度「新しい学びプロジェクト研究協議会」第1回連絡協議会報告について説明)

教育長)

何かご質問等ございますか。

(意見なし)

教育長)

報告協議3町内小中学校の当面の行事等についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

免田主幹)

(町内小中学校の当面の行事等について説明)

教育長)

小学校の合同修学旅行は今年度、当該学年に車椅子の児童がおります。町長部局も理解を示しておりまして、リフトバスの借り上げについては、その増額分を子どもに負担しないようにということとなっております。リフト付きバスというバスの横からリフトで上がって座席へ入れるというバスのチャーターができましたので、本人または旅行団の負担が軽減できるんじゃないかなと思います。今後もそういった配慮がいるのかなと思います。理解があった確保できましたので、ご紹介しておきます。

清胤委員)

教育長さんがおっしゃってくださった配慮は、本当に必要なことだと思います。ありがとうございます。それと、ピンチはチャンスというのを今こそ、ご家庭にも承知していただいて、堅苦しいなと思わないで、この機会に家族の結束が固まるとか、衛生環境を整えることにつながるとか、とにかく前向きにピンチはチャンスで捉えていただいて、運動会も修学旅行も無事に行えることを願っています。

教育長)

他にはよろしいですか。

教育長)

それでは、町内小中学校の当面の行事等については終わります。続いて報告協議4町内の園児・児童・生徒数についてを議題とします。説明をお願いします。

清水主幹)

(町内の園児・児童・生徒数について説明)

教育長)

各学年の総数で見ると、4歳児までは30名を確保できているという点で、やはり出生数が悪いような状況ですが、定住促進の効果があるのかなと思います。3歳児以下についても期待もしながら、子育て支援施策の充実した様子をPRしていく必要があると思います。

また、保育所と小中学校の教育のPRを引き続き進めていく必要があると思います。本町の教育や自然環境を求めて、昨年途中から転入される家族も何組かありますので、そういつ

た点は今後も期待しながら地道に進めていく必要があると思います。

教育長)

以上で報告協議を終わらせていただきます。この後は先ほど公開しないと決定した議案につきまして審議を行いますので、傍聴の方はご退席をお願いしたいと思います。今日は傍聴ありがとうございました。

(非公開により審議)

議案第8号令和4年度安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱について

教育長)

以上で議案、報告協議はすべて終わりました。

次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

6月17日金曜日を候補日とさせていただきます。

以上で令和4年第5回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時58分 閉会)